

## 実施すべき事業内容について

## ●平成29年度

項目	必要性(○=必須、×=不要、空欄=任意)	要求する内容・水準	目標支援者(利用者)数、実施回数等
ア 若年者の採用拡大のための広報及び啓発等	×	事業主を対象とした、若年者の採用拡大のために新聞広告等の各種媒体を活用した広報及び啓発	・ 中学、高校、大学等採用開始時期
イ 若年者に対する企業説明会の実施	×	地域の事業所に関する若者の理解を深めるため、職業選択のミスマッチを防ぐとともに、若年者の継続的就労の促進を図るため、事業主が当該事業所の事業の概要、業務の内容、求人の内容等を若年者に説明する企業説明会を開催する。	・ 参加者数：30人以上(フリーター等に関する就職支援にて実施)
ウ 若年者に対する中小企業職場見学会の実施	×	地域の中小企業の強みや魅力等を再発見し、若年者の中小企業に対する理解を深め、職業意欲を醸成するため、学生・生徒やフリーター等の採用意欲の高い中小企業との交流の場として、職場見学会を実施する。	・ 参加者数：30人以上(フリーター等に関する就職支援にて実施)
エ 若年者に対する職場実習機会の確保	×	地域の事業所に関する若年者の理解を深めるとともに、自ら適性や能力について見極め、業務遂行に必要な実務能力の向上を図るため、若年者が実際に事業所において、業務を体験する機会を提供する。	・ 参加者数：30人以上(フリーター等に関する就職支援にて実施)
オ 若年者による集団的就職活動の支援	×	就職活動方式等を習得するため、センターの利用者の参加を募り、講習会や企業との交流会、相互の意見交換や情報の交換、ロールプレイングやグループワーク等により、主体的な就職活動を実践する。	・ 参加者数：30人以上(フリーター等に関する就職支援にて実施)
カ ネットカウンセリングの実施	○	かながわ若者就職支援センターのホームページを新たに開設し、ユースエール企業や若者応援宣言企業の周知のほかに、労働局及び県が実施する事業への新規利用登録、各種セミナーやグループワーク等の予約受付、その他各種事業の紹介、適職診断、就職関連情報の周知等が実施できるよう管理・運営すること。	・ センターホームページアクセス数 年間20,000件以上
キ フリーター等に対する就職支援	○	ジョブカフェにおいて、不安定な就労を繰り返すフリーター等を対象とし、正規雇用化に向けた就職支援を促進するため、セミナーやカウンセリング等の就職支援を実施する。福祉・介護分野への就職に関する支援業務(企業説明会・企業説明会・職場実習等)を実施しする。	・ 利用者数： 延1,000人以上
ク 年長フリーター等に対する就職支援	○	ジョブカフェにおいて、就職氷河期に正社員になれなかった35歳～40代前半の不安定就労者(「年長フリーター等」という。)の正規雇用を促進するため、年長フリーター等にカウンセリング等の就職支援を実施する。	・ 利用者数： 延600人以上
ケ 内定者に対する講習会の実施	○	職業生活に円滑に移行できるように入職に向けた心構え、不安の解消を図るとともに、採用時の事業主の負担を軽減するため、採用が内定した若年者に対する講習会等を実施する。なお、開催場所については受託者が確保すること。	・ 参加者数： 延360人以上 実施目標：年12回
コ 若年労働者の職場定着促進に関する支援	○	若年労働者の職場定着の促進を目的とし、若年労働者が職場でのコミュニケーション能力の向上や、職場における人間関係を円滑にするため、継続就業の動機付けに資する講習や相互交流会等を実施する。	・ 新入社員等に対する 延480人以上 講習会実施目標：年12回
サ ジョブカフェ相互の連携強化に対する支援	○	若年者の就職支援の向上を図るため、隣接する他ジョブカフェと情報・意見交換を実施し、連携を強化するとともに、効果的な取組を取り入れる。	・ 目標：年1回以上
シ 高校中退者に対する就職支援	○	高校中退者については、高卒者よりも不安や悩みを抱える者が多く、退学後の進路が不明になりやすいことから、より手厚い就職支援を行う必要があるため、中退者と保護者及び学校関係者を対象とする就職支援セミナー等を実施する。	・ 目標：年6回(隔月)
ス サービス向上等のための取組の実施	○	利用者アンケート等を実施の上、問題点を整理し、職員間で情報を共有すること。なお、改善すべき点は早急な改善を図ること。	・ 対象者： サービス利用者全員
セ 労働法制の普及に関する取組の実施	○	労働関係法令の不知による問題事案の発生を未然に防止するとともに、若者の職業についての意識の涵養等に資するため、若年者に対して、労働法制の基礎知識の周知を実施する。	・ ホームページを活用し 啓発リーフレット等を提供

ソ	その他関連事業	○	<p>1. 高校生を対象に就職活動や将来社会人として必要なコミュニケーション方法等のセミナーを実施する。また、大学生等を対象に就職活動の知識やノウハウを身に着けるためのセミナーを実施する。          なお、セミナー実施場所は、各学校等の会場を使用すること。</p> <p>2. その他、若年者の安定した就職の実現に資する事業。</p>	<p>・参加者数：          高校延900人以上          (年25回)          大学等延400以上          (年10回)</p>
---	---------	---	---	---

その他、事業の実施にあたって求められる事項

<p>(1) 若年者地域連携事業の趣旨に基づき、神奈川県が行うジョブカフェ事業、併設されているハローワークとの連携を踏まえ、地域の実情に沿った取組を行う企画内容であること。</p> <p>(2) 事業の実施に当たっては、労働局・神奈川県と事前に協議・調整を行うこと。また、労働局・神奈川県から事業運営上必要な要請があった場合は、誠実に対応すること。</p> <p>(3) 本業務で配置するカウンセラーの他、県の委託により配置されるカウンセラーと十分な連携をとって円滑に業務を運営すること。</p> <p>(4) 市町村、地域経済団体、学校等と連携を図ること。</p> <p>(5) 若年者の就職支援経験のある専門スタッフ（キャリアカウンセラー）を次の（ア）～（エ）の要件をすべて充足するように配置すること。</p> <p>(ア) 配置するキャリアカウンセラーは、キャリアカウンセラー国家資格を取得し、キャリアカウンセリング名簿に登録している者とする。</p> <p>(イ) かながわ若者就職支援センターの開所中に配置することとし、月曜日から土曜日で合計週60枠以上（月平均260枠以上）のカウンセリングと、非正規就労者向け就職支援プログラム（以下「支援プログラム」という。）の対応ができる人数を確保すること。（カウンセリング概ね一人あたり1時間程度/回を「1枠」とする。）</p> <p>(ウ) 利用者の利便性を考慮し、配置する各カウンセラーは原則週3日以上従事することとし、曜日による偏りのないよう配置すること。</p> <p>(エ) カウンセラーの休憩時間については1時間、利用者の現状及び進路決定状況の確認等を行うフォローについては原則1時間設けること。</p> <p>(6) 非正規就労者を対象に、正社員になることを目標に据え、セミナーとカウンセリングを組み合わせた支援プログラムを継続して実施すること。支援プログラムは年2回程度実施し、セミナー講師は、参加者に対して継続的にカウンセリングができる者を選定すること。カウンセリングは、かながわ若者就職支援センターで行う通常のカウンセリングの他、非正規就労者の利便性を考慮し、電話やメールでも対応できるようにすること。</p> <p>(7) 当該業務遂行に係り、専任者（コーディネーター）の配置が可能であること。</p> <p>(8) 新たに開設するホームページの管理・運営を行う。県よりホームページの更新や、セキュリティチェックの実施及び改善について依頼があった場合は、速やかに対応すること。</p> <p>(9) 福祉・介護分野への就職に関する支援業務を継続して実施すること。</p> <p>(10) 次の（ア）から（エ）のとおりパソコン等を継続して設置すること。</p> <p>(ア) 適職診断用パソコン1台、受付用パソコン1台、書類作成用パソコン1台、支援プログラム用パソコン1台の計4台（ノート型）を設置すること。</p> <p>(イ) 適職診断用パソコンにはキャリアインサイト（統合版）を搭載し、正常に稼働できるようにすること。</p> <p>(ウ) 適職診断用パソコン、受付用パソコン、書類作成用パソコンはネットワークに接続させること。</p> <p>(エ) 適職診断用パソコン、受付用パソコン、書類作成用パソコンはプリンターに接続し印刷できるようにし、支援プログラム用パソコンは別の専用プリンターを使い印刷できるようにすること。</p> <p>キャリア・インサイト（統合版）の利用に最低限必要な環境</p> <p>①OS：Windows XP SP3、Windows Vista、Windows 7</p> <p>②CPU、RAM：上記OSのそれぞれに指定のCPU、RAM容量以上</p> <p>③ハードディスク空き容量：200MB以上</p> <p>④CD-ROMドライブ必須</p> <p>⑤解像度1024×768以上のディスプレイ必須</p> <p>⑥Microsoft® Internet Explorer 4.01以上</p>
--